八戸市内の商店街の皆さん! 将来の担い手確保にお困りではありませんか?



補助対象者

八戸市内の商店街団体(商店街振興組合、商店会等)

補助対象経費 補助対象者が行う、後継者育成事業(※)に要する費用

※商店街の事務局・加盟店舗等の後継者育成、雇用、誘致等に資する取組

補助金の額補助

補助対象経費の1/3(上限100万円)

対象事業の例

商店街主催のセミナー・研修派遣、職員のトライアル雇用等

お問合せ先:八戸市 商工労働まちづくり部 商工課 ☎0178-43-9242

詳細は八戸市ホームページから⇒

